

令和6年度第2回伊勢市ふるさと未来づくり推進委員会 会議録

〔日 時〕 令和6年10月22日（火）午前10時00分～11時30分

〔場 所〕 いせ市民活動センター 北館いせシティプラザ2階 会議室A

〔出席委員〕 池山 敦 氏（皇學館大学）
岩崎 恭典 氏（四日市大学）
伊藤 由美子 氏（伊勢商工会議所）
竹澤 尚美 氏（伊勢市社会福祉協議会）
浦田 宗昭 氏（いせ市民活動センター）

○事務局

環境生活部 参事
市民交流課 課長
市民交流課 地域自治推進係 係長
市民交流課 地域自治推進係 主事

1. あいさつ

委員長よりあいさつ。

2. 活動事業費（臨時特例分）の見直し（令和7年度～）

事務局が「活動事業費（臨時特例分）の見直し」について事務局案を説明。

- ・推進委員の皆さんに審査をお願いしたいと考えている。
- ・審査項目は、新たに「新規性」「次世代の人材育成」「企業等との連携」「自主自立性」の4つの項目を追加する。また「必要性・公益性・実現性」の項目を設け、従来の項目は各項目に統合して全部で5項目とする。
- ・旧制度と同様、新規事業、継続事業に関わらず対象とするが、「新規性」を審査基準に含めることで、新規性も重視しながら総合的に判断する。
- ・合計点の満点を50点とし、最低基準は20点から25点に変更する。
- ・成果発表会を新たに設けることで、まちづくり協議会間で事業の成果が共有され、事業の質の向上が期待される。
- ・臨時特例制度の名称は、まちづくり協議会に受け入れられていることからそのままの名称としたい。
- ・適切に審査できるよう企画書の様式を審査項目に沿った様式に変更する。

（委員）今までの項目に加えて追加項目分の点数を上乗せする配点ではなく、従来の項目の配点は圧縮し、将来を見据えて取組を期待する新たな追加項目に重点を置き合計は旧制度と同じ50点満点とするということでしょうか。

⇒（事務局）そのとおりである。重点活動方針として示している4つの項目を追加し、点数の配分調整

を行った。

（委員）臨時特例事業の企画書の提出期限は4月とあるが、できる限り早いうちに交付決定できるようできれば前年度中に交付決定ができるようになるとうい。

⇒（事務局）前年度中に交付決定するには予算執行に関する手続きも必要であるため、提出期限は4月としている。なお、定例の行事であれば、通常の交付金の中で執行することもできる。

（委員）補助対象経費は従来から変更はないか。

⇒（事務局）変更はない。

（委員）人件費は総額の何パーセント以内という条件があるか。

⇒（事務局）決まった割合は設けていないが、この事業にどれぐらいの人手を割くかという観点で、審査基準の中で、経費の使い方が妥当かどうかを審査する。

（委員）「次世代の人材育成」の項目を前に出すことにより、その意識を持てるようになるのはよい。

また、「企業等との連携」の項目において、単発での連携はできても継続することが難しいことから審査の視点に「連携の継続性や発展性はあるか」を設けることは良い点であると思う。ただし、どのようにしていったらよいか分からないというのが実情であると思う。

（委員）この推進委員会の委員が所属している商工会議所や社会福祉協議会、市民活動センターも連携先として検討してほしい。

（委員）令和5年度の臨時特例事業の採択実績はどのようになっているか。

⇒（事務局）10団体、16事業となっている。

（委員）新制度では合計点の最低基準が25点に引き上げられるとのことであるが、令和5年度には20～25点となった事業はあるか。

⇒（事務局）複数事業あった。

（委員）1地区で複数事業の企画提案があったところは、それぞれの事業で関連性はあるか。

⇒（事務局）1地区で複数提案があったのは4地区あったが、今回の事業は関連性はなかった。

（委員）企画提案の計画書は、もう少し審査基準に照らし合わせて審査できるように変更したほうがよい。

（委員）「自主自立性」になじみにくい事業もあるため、項目名または審査の観点に「継続性」を追加して審査できるようにしてはどうか。

⇒（事務局）行政の視点でがんじがらめに審査基準を作り、不採用が多く出てしまうというのは本意ではない。運用しながら必要に応じて継続性という表現を加えてはどうかと思う。

（委員）新制度では推進委員会で審査を行うことになるが、事前に企画書類をいただいて事前に確認し、推進委員会で審査ということになるか。

⇒（事務局）そのように考えている。

（委員）まちづくり協議会によるプレゼンテーションでの審査のほうが、他の団体にとっても参考になり理想的なやり方であるが、まちづくり協議会にとって負担が大きい。

⇒（事務局）まずは外部の方による審査にするかどうかを決めてから、やり方を検討したい。まちづくり協議会にとって使いにくいものにならないようにしたい。

（委員）推進委員による審査は賛成であるが、市内在住の方もみえて、まちづくり協議会に関係性がある場合もあることから、公正な審査の観点からも審査を行う委員の検討が必要かもしれない。

⇒（事務局）調整をさせていただきたい。

（委員）新制度の施行に伴い審査基準など変更点も多いことから、混乱を招かないためにも一度にすべてを変更するのではなく、臨時特例制度の名称はそのまま継続してもよいと思う。

（委員）現在の臨時特例制度の審査基準について、まちづくり協議会から意見などはあるか。

⇒（事務局）特に聞いてはいない。

（委員）企画書の作成時に市民活動センターへの事前相談などは可能か。

（委員）それは可能である。

（委員）今まで不採択になった事業はあるか。

⇒（事務局）令和6年度では、通常事業のランニングコストのような事業は不採択となった。